

記入例

景観形成基準確認シート

①建築物の建築等、②工作物の建設等：景観形成重点地区

米沢駅周辺地区

届出者氏名		〇〇 〇〇（代理人 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 担当〇〇〇〇）																																			
行為の場所		米沢市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号																																			
周辺景観の特性		〇 当行為地は、米沢駅前周辺地区に位置し、近隣には、〇〇商店〇〇銀行があり、景観の優れた地域である。 [第2種住居地域] 周辺景観の現状と当該行為の概要及び必要性を簡素に記入してください。																																			
項目	景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否※	意見※																																	
形態意匠	建築物及び工作物	周辺の景観との調和に配慮し、圧迫感を与えないよう工夫すること。	適・否	「〇〇に配慮した。」「〇〇と調和した。」等の記載ではなく、「〇〇との連続性を意識し、〇〇とした。」「周囲が〇〇のため、〇〇と調和した意匠とした。」など具体的に記入してください。																																	
	建築物	大規模な建築物（地上階数5階以上又は建築物の長辺が30m以上）の外壁は、圧迫感を軽減し、周辺との調和を図ること。	適・否																																		
	建築物	音羽屋をはじめ、駅舎、住之江橋及び一中等、明治・大正時代の雰囲気が感じられる地区の景観特性に配慮すること。	適・否																																		
	工作物	道路との境界に塀を設置する場合は、ブロック塀を避け、生垣や板塀等とすること。	適・否																																		
色彩	周辺の景観との調和に配慮するとともに、次の色彩を用いること。 建築物の屋根に用いる色彩の明度は、5以下とすること。また、彩度は0.1R-10R、0.1YR-10YR及び、0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相では1以下とすること。 建築物の外壁及び工作物に用いる色彩の明度は、8以下とすること。また、彩度は、0.1R-10R、0.1YR-10YR及び0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相は1以下とすること。 注1 建築物及び工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で用いる色彩はこの限りでない。 注2 建築物の外壁及び工作物にあっては着色していない木材、石材、土壁等の自然素材によって仕上げられている部分の色彩はこの限りでない。 注3 建築物の建築や工作物の建設を、伝統的な意匠や構法により行う場合はこの限りではない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基調色</th> <th>従属色</th> <th>強調色</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(正面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/0</td> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/0</td> </tr> <tr> <td>(右側面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(左側面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(背面)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 〇 米沢駅の配色を参考に、一体感を演出する色彩構成とした。 〇 近隣店舗と同じ色彩構成を基本として、商店街としての一体感を演出するデザイン・色彩構成を採用した。 〇 米沢駅から望見した際に、突出した印象を持たないように、近隣建物と同じ彩度の色彩を基調とした。	基調色	従属色	強調色	(正面)			00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0	(右側面)			00YR00/00	00YR00/00		(左側面)			00YR00/00	00YR00/00		(背面)			00YR00/00			(屋根)			N5			適・否	壁面及び屋根に使用する色彩をマンセル記号で記載してください。 基準を超えた色彩を使用した場合は、原則、米沢市景観形成委員会に諮問します。
基調色	従属色	強調色																																			
(正面)																																					
00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0																																			
(右側面)																																					
00YR00/00	00YR00/00																																				
(左側面)																																					
00YR00/00	00YR00/00																																				
(背面)																																					
00YR00/00																																					
(屋根)																																					
N5																																					

[記入上の注意]※印の欄は、記入しないでください。

記入例

項目		景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否※	意見※
高さ		周辺の景観に配慮した高さとする事。	○ 近隣の建物と高さを合わせ、統一感を演出した。	適・否	
位置	建築物及び工作物	眺望景観の妨げにならないよう配慮すること。	○ 米沢駅正面から望見しても、突出した印象がないように、周辺建物と同じ高さとした。	適・否	
	建築物	道路及び隣地境界に面する壁面は、周辺との調和に配慮するとともに、可能な限り後退すること。	○ 隣接の住宅と壁面を揃え、統一感を持たせた。	適・否	
緑化		道路に面する場所や敷地内は花や樹木等により緑化すること。	○ エントランス部分にシンボルとなる高木を移植した。 ○ 塀と道路の間にうこぎ生垣を設置した。	適・否	

[記入上の注意]※印の欄は、記入しないでください。